

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【発行者名】	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式 会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ニール・アンドリュー・スレイター
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ
【事務連絡者氏名】	具志堅 亜由美
【電話番号】	03-4578-2211
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	ブラジル国債リアル債・ファンド（毎月決算型） ブラジル国債リアル債・ファンド（年 2 回決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年3月9日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、当ファンドの投資先ファンドの関係法人に係る記載について変更を行うため関係情報の訂正・更新を行うため本訂正届出書を提出いたします。なお、本書は平成30年6月29日に提出しておりますが、訂正された原届出書の内容は、平成30年7月1日現在のものです。

以下のとおり、当ファンドの投資先ファンドにおきまして、主要な関係法人の異動およびファンドの運用体制に重要な変更がありました。

- ・主要な関係法人の異動について（金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号に基づく報告内容）

### イ．投資先ファンドの主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

アバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンドの投資顧問会社

名称

アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド（英国）

資本金の額（平成30年6月1日現在）

28,592,000ポンド

関係業務の概要

ファンド資産の運用に関する業務を営んでいます。

アバディーン・リクイディティ・ファンド（ルクス）米ドルの投資顧問会社

名称

アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド（英国）および

アバディーン・アセット・マネジメント・インク（米国）

資本金の額（平成30年6月1日現在）

アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド（英国）28,592,000ポンド

アバディーン・アセット・マネジメント・インク（米国）609,337,467米ドル

関係業務の概要

両社ともファンド資産の運用に関する業務を営んでいます。

### ロ．当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

平成29年8月14日付で親会社である「アバディーン・アセット・マネジメントPLC」と「スタンダード・ライフplc」が合併したことに伴い、スタンダード・ライフ・アバディーン・グループの各拠点においては統合作業を進めております。当ファンドが投資対象とする外国投資証券におきましても運用の効率化を図るべく、管理会社である「アバディーン・グローバル・サービシーズ・エス・エイ」において運用権限の委託プロセスの見直しが行われました。なお、「アバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンド」につきましても、従前、投資顧問会社である「アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッド」から再委託を受けて「アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド（英国）」が副投資顧問会社として運用を行っていましたが、この度の運用権限の委託プロセスの見直しにより直接運用することとなったため、平成30年7月1日より当該ファンドにおきまして副投資顧問会社はございません。

異動の年月日

平成30年7月1日

- ・ ファンドの運用体制の重要な変更について（金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第3号に基づく報告内容）

イ．変更の内容についての概要

平成29年8月14日付で親会社である「アバディーン・アセット・マネジメントPLC」と「スタンダード・ライフplc」が合併したことに伴い、スタンダード・ライフ・アバディーン・グループの各拠点においては統合作業を進めております。当ファンドが投資対象とする外国投資証券におきましても運用の効率化を図るべく運用権限の委託プロセスの見直しが行われました。

なお、本変更に伴う当ファンドの運用プロセス並びに運用の基本方針等に変更はなく、当ファンドの運用が大きな影響を受けることはありません。従って、当ファンドの信託約款に変更はありません。

ロ．当該変更の年月日

平成30年7月1日

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、原届出書が訂正されま  
す。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

##### b. ファンドの特色

2. アバディーン・スタンダード・インベストメンツのグローバルなネットワークを活用します。当ファンドの主要投資対象である「アバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンド」は、アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッドがグローバルなネットワークを最大限活用して運用を行います。

アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・グループは、独自の調査・分析および判断に基づいた運用を基本とし、世界の市場を網羅した効率的な運用体制を構築しています。チーム運用重視、明確な運用プロセス、フラットな組織のもと、長期的視野に立った運用を行っています。

<訂正後>

##### b. ファンドの特色

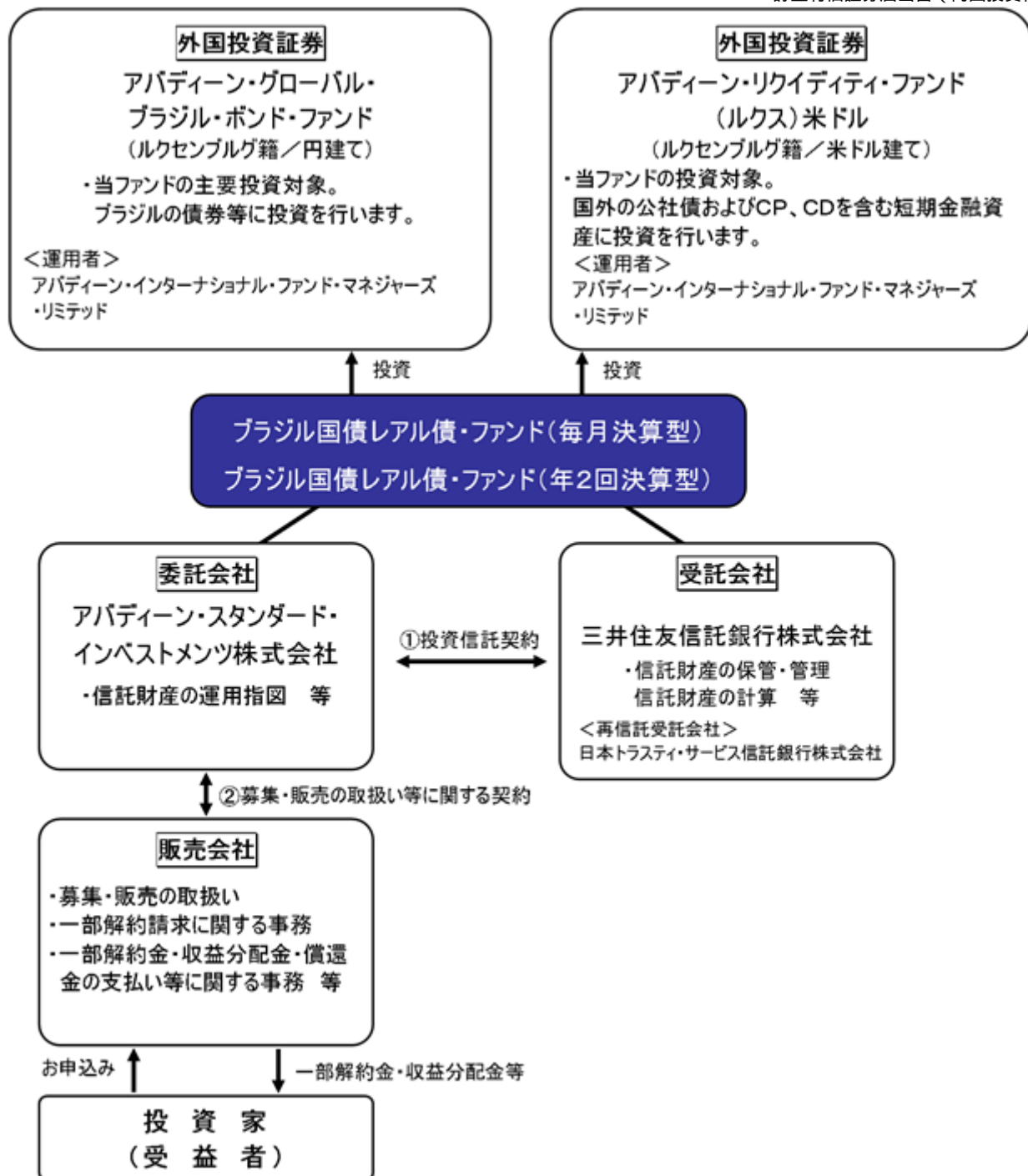
2. アバディーン・スタンダード・インベストメンツのグローバルなネットワークを活用して運用を行います。

アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・グループは、独自の調査・分析および判断に基づいた運用を基本とし、世界の市場を網羅した効率的な運用体制を構築しています。チーム運用重視、明確な運用プロセス、フラットな組織のもと、長期的視野に立った運用を行っています。

##### （3）【ファンドの仕組み】

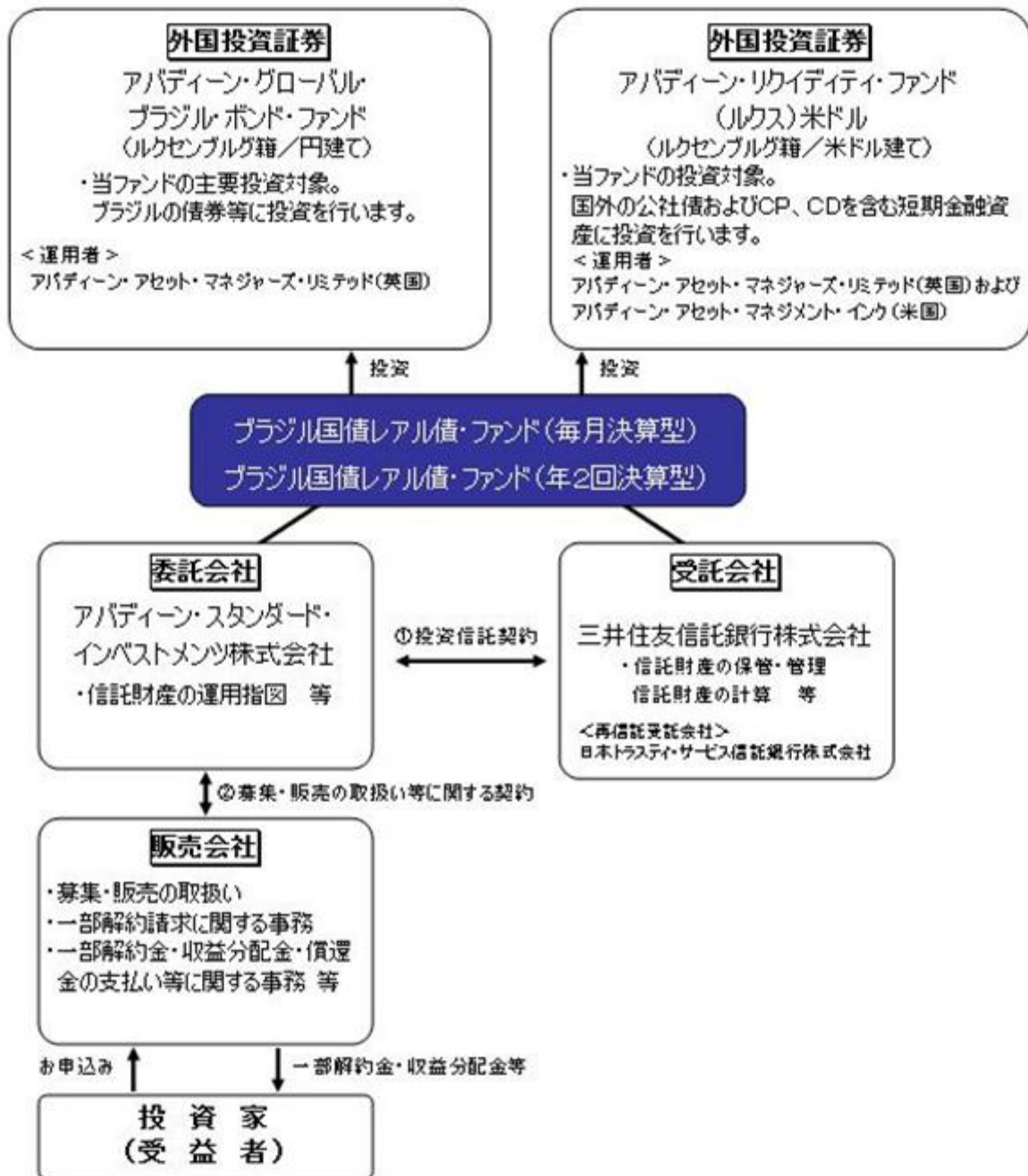
<訂正前>

##### a. ファンドの仕組み



<訂正後>

a. ファンドの仕組み



## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

<訂正前>

#### b. 投資態度

(略)

#### アバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンド

当ファンドの主要投資対象です。主としてブラジルの債券等に投資を行います。  
原則として、為替ヘッジは行いません。

ファンド名	アバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンド
形態	ルクセンブルグ籍/円建て/外国投資証券
投資の目的	ブラジルの債券等に投資し、利金収入と値上がり益から中長期的に信託財産の成長を目指します。
投資対象	ブラジルの債券等に投資します。

運用の基本方針	中長期的に信託財産の成長を目的として運用を行います。 ブラジルの国債を主要投資対象として、アクティブ運用を行います。 先物取引等を、金利リスクの調整・回避などのために利用します。
設 定 日	平成24年6月15日
決 算 日	毎年9月末
分配金確定日	毎年1月、4月、7月、10月の1日
分 配 方 針	毎年1月、4月、7月、10月の1日（分配金計算日）から2ヶ月以内（2月、5月、8月、11月の最終営業日迄）に分配を行います。ただし、マーケットの状況等によっては分配を行わない場合もあります。
運用報酬等	運用資産総額に対し、年率0.50%が運用報酬等としてかかります。 * 運用報酬等は将来的に変更になる場合があります。
その他費用	・有価証券・デリバティブ等の取引の手数料 ・外国証券を外国で保管する場合の費用 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・一部解約に伴い立替を受ける場合や借入を行う場合の利息 ・監査費用および弁護士費用等
申込手数料	ありません。
管 理 会 社	アバディーン・グローバル・サービスズ・エス・エイ
投資顧問会社	アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッド
副投資顧問会社	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド（英国）
管 理 事 務 代 行 会 社	登録・名義書換事務代行会社 ：アバディーン・グローバル・サービスズ・エス・エイ 管理事務代行会社 ：BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ(ルクセンブルグ支店) （登録・名義書換事務代行を除きます。）
保 管 銀 行	BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ(ルクセンブルグ支店)

\* 当該ファンドは、ファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることを目的とします。

### アバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンドの運用プロセス (略)

#### アバディーン・リクイディティ・ファンド(ルクス)米ドル

当ファンドの余裕資金の運用を行うためのファンドです。国外の公社債およびCP、CDを含む短期金融資産に投資を行います。

原則として、為替ヘッジは行いません。

フ ァ ン ド 名	アバディーン・リクイディティ・ファンド(ルクス)米ドル
形 態	ルクセンブルグ籍/米ドル建て/外国投資証券
主な投資対象	国外の公社債およびCP、CDを含む短期金融資産等
運用の基本方針	主として国外の公社債および短期金融資産等に投資することにより安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目標として運用を行います。
設 定 日	昭和59年9月17日
決 算 日	原則毎年3月31日
分 配 方 針	分配は行いません。
管 理 費 用	原則として、ありません。
その他費用	事務管理費用、保管費用等
申込手数料	原則として、ありません。
管 理 会 社	アバディーン・グローバル・サービスズ・エス・エイ
投資顧問会社	アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッド
管 理 事 務 代 行 会 社	登録・名義書換事務代行会社： アバディーン・グローバル・サービスズ・エス・エイ 管理事務代行会社： ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エイ （登録・名義書換事務代行を除きます。）
保 管 銀 行	ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エイ



(略)

&lt;訂正後&gt;

b. 投資態度

(略)

## アバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンド

当ファンドの主要投資対象です。主としてブラジルの債券等に投資を行います。

原則として、為替ヘッジは行いません。

ファンド名	アバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンド
形態	ルクセンブルグ籍 / 円建て / 外国投資証券
投資の目的	ブラジルの債券等に投資し、利金収入と値上がり益から中長期的に信託財産の成長を目指します。
投資対象	ブラジルの債券等に投資します。
運用の基本方針	中長期的に信託財産の成長を目的として運用を行います。 ブラジルの国債を主要投資対象として、アクティブ運用を行います。 先物取引等を、金利リスクの調整・回避などのために利用します。
設定日	平成24年6月15日
決算日	毎年9月末
分配金確定日	毎年1月、4月、7月、10月の1日
分配方針	毎年1月、4月、7月、10月の1日（分配金計算日）から2ヶ月以内（2月、5月、8月、11月の最終営業日迄）に分配を行います。ただし、マーケットの状況等によっては分配を行わない場合もあります。
運用報酬等	運用資産総額に対し、年率0.50%が運用報酬等としてかかります。 * 運用報酬等は将来的に変更になる場合があります。
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券・デリバティブ等の取引の手数料</li> <li>・外国証券を外国で保管する場合の費用</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・一部解約に伴い立替を受ける場合や借入を行う場合の利息</li> <li>・監査費用および弁護士費用等</li> </ul>
申込手数料	ありません。
管理会社	アバディーン・グローバル・サービスズ・エス・エイ
投資顧問会社	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド（英国）
管理事務代行会社	登録・名義書換事務代行会社 ：アバディーン・グローバル・サービスズ・エス・エイ 管理事務代行会社 ：BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ(ルクセンブルグ支店) (登録・名義書換事務代行を除きます。)
保管銀行	BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ(ルクセンブルグ支店)

\* 当該ファンドは、ファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることを目的とします。

## アバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンドの運用プロセス

(略)

## アバディーン・リクイディティ・ファンド(ルクス)米ドル

当ファンドの余裕資金の運用を行うためのファンドです。国外の公社債およびCP、CDを含む短期金融資産に投資を行います。

原則として、為替ヘッジは行いません。

ファンド名	アバディーン・リクイディティ・ファンド(ルクス)米ドル
形態	ルクセンブルグ籍 / 米ドル建て / 外国投資証券
主な投資対象	国外の公社債およびCP、CDを含む短期金融資産等
運用の基本方針	主として国外の公社債および短期金融資産等に投資することにより安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目標として運用を行います。

設 定 日	昭和59年9月17日
決 算 日	原則毎年3月31日
分 配 方 針	分配は行いません。
管 理 費 用	原則として、ありません。
そ の 他 費 用	事務管理費用、保管費用等
申 込 手 数 料	原則として、ありません。
管 理 会 社	アバディーン・グローバル・サービス・エス・エイ
投 資 顧 問 会 社	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド(英国)および アバディーン・アセット・マネジメント・インク(米国)
管 理 事 務 代 行 会 社	登録・名義書換事務代行会社： アバディーン・グローバル・サービス・エス・エイ 管理事務代行会社： ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エイ (登録・名義書換事務代行を除きます。)
保 管 銀 行	ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エイ

(略)

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

###### <訂正前>

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(略)

\* 上記は平成29年12月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

###### <訂正後>

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(略)

\* 上記は平成30年3月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。  
平成29年12月末日現在、委託会社が運用する投資信託は14本であり、その純資産総額の合計は87,898百万円です。（ただし、親投資信託を除きます。）

< 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。  
平成30年3月末日現在、委託会社が運用する投資信託は14本であり、その純資産総額の合計は73,440百万円です。（ただし、親投資信託を除きます。）

### 3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載してある金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（自平成28年10月1日 至平成29年12月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。

第25期事業年度 中間監査 P w C あらた有限責任監査法人

第25期事業年度 決算期監査 有限責任あずさ監査法人

#### 3．連結財務諸表について

当社子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません

#### 4．決算期変更について

平成29年9月25日開催の臨時株主総会において当社の決算期を9月30日から12月31日に変更しております。これに伴い当事業年度は、平成28年10月1日から平成29年12月31日までの15ヵ月間となっております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	586,301	1,247,584
立替金	2,395	7,641
前払金	11	0
前払費用	14,140	20,344
未収入金	39,974	66,070
未収委託者報酬	83,734	150,491
未収投資助言報酬	58,200	18,600
未収運用受託報酬	13,704	340,432
未収消費税等	10,476	2,570
流動資産合計	808,940	1,853,736
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 1 0	* 1 73,603
器具備品	* 1 0	* 1 19,282
有形固定資産合計	0	92,886
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
長期差入保証金	39,163	205,308
その他投資等	952	952
貸倒引当金（投資等）	792	792
投資その他の資産合計	39,323	205,468
固定資産合計	39,323	298,354
資産合計	848,263	2,152,091

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	8,125	13,773
未払金	84,634	113,687
未払手数料	25,844	44,880
未払委託調査費	39,710	29,090
その他未払金	*2 19,079	*2 39,716
未払費用	*2 55,953	*2 150,340
未払法人税等	14,585	87,490
資産除去債務	-	37,664
賞与引当金	263,701	441,745
流動負債合計	427,001	844,701
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	102,923	143,452
役員退職慰労引当金	12,064	18,416
資産除去債務	-	48,500
固定負債合計	114,987	210,368
負債合計	541,988	1,055,069
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,980,400	4,090,400
資本剰余金		
資本準備金	1,847,936	1,847,936
その他資本剰余金	-	57,001
利益剰余金		
その他利益剰余金	5,522,061	4,898,316
繰越利益剰余金	5,522,061	4,898,316
株主資本合計	306,275	1,097,021
純資産合計	306,275	1,097,021
負債・純資産合計	848,263	2,152,091

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度 ( 自平成27年10月 1日 至平成28年 9月30日 )	当事業年度 ( 自平成28年10月 1日 至平成29年12月31日 )
営業収益		
委託者報酬	941,857	901,414
投資助言報酬	232,800	228,800
運用受託報酬	62,613	1,992,160
その他営業収益	* 1 221,536	* 1 219,113
営業収益計	1,458,806	3,341,489
営業費用		
支払手数料	301,696	321,324
広告宣伝費	6,393	4,575
公告費	1,130	1,130
調査費	14,395	15,131
委託調査費	250,570	191,804
委託計算費	105,504	146,376
通信費	4,542	4,657
印刷費	19,280	16,403
協会費	2,480	2,355
営業費用計	705,993	703,758
一般管理費		
役員報酬	53,625	60,704
給料・手当	387,255	537,740
賞与	20,682	219,029
交際費	4,503	3,401
寄付金	500	6,325
旅費交通費	15,632	21,343
租税公課	22,645	45,137
不動産賃借料	48,323	76,589
退職給付費用	40,696	49,892
役員退職給付費用	660	825
役員退職慰労引当金繰入	1,993	2,062
賞与引当金繰入	181,735	229,590
固定資産減価償却費	193	30,338
事務委託費	* 2 161,210	* 2 309,882
諸経費	147,095	198,779
一般管理費計	1,086,753	1,791,642
営業利益又は営業損失 ( )	333,939	846,088



	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)
営業外収益		
受取利息	61	6
為替差益	10,703	-
その他	17	25
営業外収益計	10,782	32
営業外費用		
支払利息	-	63
固定資産除却損	0	-
為替差損	-	19,442
営業外費用計	0	19,505
経常利益又は経常損失( )	323,157	826,615
特別損失		
訴訟和解金	* 3 27,000	-
減損損失	* 4 1,769	-
特別損失計	28,769	-
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )	351,926	826,615
法人税、住民税及び事業税	1,210	147,124
法人税等調整額	-	55,745
法人税等合計	1,210	202,870
当期純利益又は当期純損失( )	353,136	623,744

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度

（自平成27年10月 1日 至平成28年 9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,680,400	1,847,936	1,847,936
当期変動額			
新株の発行	300,000	-	-
当期純損失	-	-	-
当期変動額合計	300,000	-	-
当期末残高	3,980,400	1,847,936	1,847,936

項目	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,168,924	5,168,924	359,411	359,411
当期変動額				
新株の発行	-	-	300,000	300,000
当期純損失	353,136	353,136	353,136	353,136
当期変動額合計	353,136	353,136	53,136	53,136
当期末残高	5,522,061	5,522,061	306,275	306,275

当事業年度  
（自平成28年10月 1日 至平成29年12月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,980,400	1,847,936	-	1,847,936
当期変動額				
新株の発行	60,000	-	-	-
企業結合による増加	50,000	-	57,001	57,001
当期純利益	-	-	-	-
当期変動額合計	110,000	-	57,001	57,001
当期末残高	4,090,400	1,847,936	57,001	1,904,938

項目	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,522,061	5,522,061	306,275	306,275
当期変動額				
新株の発行	-	-	60,000	60,000
企業結合による増加	-	-	107,001	107,001
当期純利益	623,744	623,744	623,744	623,744
当期変動額合計	623,744	623,744	790,745	790,745
当期末残高	4,898,316	4,898,316	1,097,021	1,097,021

## 重要な会計方針

### 1．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品	4～6年
建物附属設備	3ヶ月～3年5ヶ月

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 2．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の事業年度から一括して費用処理することとしております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4．その他財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (追加情報)

#### (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する提供指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

## \* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	-	30,338千円

## \* 2 関係会社項目

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
営業取引による未払分		
未払費用	10,247千円	23,806千円
その他未払金	12,346千円	7,912千円

## （損益計算書関係）

## \* 1 その他営業収益

その他営業収益には、金融商品取引法第35条に規定されている付随業務として、関係会社等とのリエゾン業務に係る収益が主に計上されております。

## \* 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)
営業取引による取引高 事務委託費	87,147千円	139,103千円

## \* 3 訴訟和解金

前期に発生した労働関連訴訟の解決のため、和解金として支払ったものであります。

## \* 4 固定資産の減損会計関連

当社は以下の資産において減損損失を計上しました。

前事業年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

用途：本社設備

種類：器具備品・ソフトウェア

場所：本社（東京都港区）

## （1）減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、将来キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を下回ることから、減損損失を計上しました。

## （2）グルーピングの方法

当社の事業用に供している有形固定資産及び無形固定資産については、全社で1つの資産グループとしております。

- (3) 回収可能価額の算定方法等  
使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を下回ることから、備忘価額または処分価額としております。
- (4) 減損損失の金額

器具備品	1,311千円
ソフトウェア	457千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	308,065	1	-	308,066

(注) 発行済株式数総数の増加1株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項  
該当事項ありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項ありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項ありません。

当事業年度（自平成28年10月1日 至平成29年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	308,066	101	-	308,167

(注) 発行済株式数総数の増加101株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項  
該当事項ありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項ありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項ありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資運用業及び投資助言業等を行っており、余剰資金運用については、銀行預金等安全性の高い金融資産で運用しております。現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる運用報酬の未決済額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されているため、信用リスクは極めて軽微であると認識しております。

未収入金は概ね、また、未収投資助言報酬及び未収運用受託報酬は全額、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、短期に決済が行われることにより、回収が不能となるリスクはほとんどないものと考えております。

預金預入先につきましては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

前事業年度（平成28年9月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	586,301	586,301	-
(2)未収委託者報酬	83,734	83,734	-
(3)未収入金	39,974	39,974	-
(4)未収投資助言報酬	58,200	58,200	-
(5)未収運用受託報酬	13,704	13,704	-
資産計	781,915	781,915	-
(6)未払手数料	25,844	25,844	-
(7)未払委託調査費	39,710	39,710	-
(8)その他未払金	19,079	19,079	-
負債計	84,633	84,633	-

当事業年度（平成29年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	1,247,584	1,247,584	-
(2)未収委託者報酬	150,491	150,491	-
(3)未収入金	66,070	66,070	-
(4)未収投資助言報酬	18,600	18,600	-
(5)未収運用受託報酬	340,432	340,432	-
資産計	1,823,178	1,823,178	-
(6)未払手数料	44,880	44,880	-
(7)未払委託調査費	29,090	29,090	-
(8)その他未払金	39,716	39,716	-
負債計	113,687	113,687	-

## &lt;注1&gt;金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 未収委託者報酬 (3) 未収入金 (4) 未収投資助言報酬及び (5) 未収運用受託報酬

上記は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (6) 未払手数料 (7) 未払委託調査費及び (8) その他未払金

上記は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## &lt;注2&gt;時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成28年9月30日	平成29年12月31日
長期差入保証金	39,163	205,308

上記は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

## &lt;注3&gt;金銭債権の償還予定額

前事業年度（平成28年9月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	586,301	-
未収委託者報酬	83,734	-
未収入金	39,974	-
未収投資助言報酬	58,200	-
未収運用受託報酬	13,704	-
金銭債権合計	781,915	-



当事業年度（平成29年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	1,247,584	-
未収委託者報酬	150,491	-
未収入金	66,070	-
未収投資助言報酬	18,600	-
未収運用受託報酬	340,432	-
金銭債権合計	1,823,178	-

（退職給付関係）

1. 採用している制度の概要：確定給付型退職一時金制度（キャッシュバランス型退職金）及び確定拠出企業型年金を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）	当事業年度 （自平成28年10月1日 至平成29年12月31日）
退職給付債務の期首残高	86,863	102,923
勤務費用	15,668	21,837
利息費用	507	381
数理計算上の差異の発生額	4,707	2,163
退職給付の支払額	4,824	9,123
企業結合により被合併会社からの引継額	-	25,270
退職給付債務の期末残高	102,923	143,452

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年9月30日）	当事業年度 （平成29年12月31日）
退職給付債務	102,923	143,452
未積立退職給付債務	102,923	143,452
貸借対照表に計上された負債の額	102,923	143,452

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

	前事業年度 （自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）	当事業年度 （自平成28年10月1日 至平成29年12月31日）
勤務費用	15,668	21,837
利息費用	507	381
数理計算上の差異の費用処理額	4,707	2,163
確定給付制度に係る退職給付費用	20,883	24,382

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)
割引率	0.30%	0.30%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度19,812千円、当事業年度25,509千円であります。

## (ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
	千円	千円
(繰延税金資産)		
未払費用	17,274	46,395
退職給付引当金	31,515	43,925
賞与引当金	77,858	135,163
貸倒引当金	242	242
役員退職慰労引当金	3,694	5,638
未払事業税	4,127	6,247
減価償却超過額	6,246	7,869
資産除去債務		9,645
減損損失	543	
その他	5	19
繰越欠損金	753,546	559,025
繰延税金資産小計	895,053	814,174
評価性引当額	895,053	814,174
繰延税金負債との相殺		
繰延税金資産計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.0%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	10.4%	6.2%
住民税均等割	0.3%	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	20.0%	0.8%
法人税の特別控除額	-	0.7%
税効果適用後の法人税等の負担率	0.3%	24.5%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失のため、法定実効税率を（マイナス）として記載しております。

(持分法投資損益等)  
該当事項はありません。

(資産除去債務)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所（グランキューブ18F及びグランキューブ9F）に係る定期建物転貸借及び事務所（虎ノ門清和ビル11F）に係る貸室賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を期末時点から当該契約期間終了時として見積もり、資産除去債務の計上金額に及ぼす影響が乏しいために、割引計算をしておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)
期首残高	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加	-	86,164
期末残高	-	86,164

## (企業結合等)

当社は、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、平成29年10月12日下記提案に対して取締役会の決議の目的である事項に関して全取締役の同意を得て、同日付で合併契約書を締結致しました。この契約に基づき、当社は平成29年12月1日付でスタンダード・ライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を吸収合併しました。

## (1) 企業結合の概要

合併当事企業の名称及びその事業内容

(吸収合併存続会社)

名称：アバディーン投信投資顧問株式会社

事業内容：投資運用業等

(吸収合併消滅会社)

名称：スタンダード・ライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社

事業内容：投資助言・代理業

企業結合日

平成29年12月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、スタンダード・ライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を消滅会社とする吸収合併。

結合後の企業の名称

名称：アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社

(注) 平成29年12月1日をもって、アバディーン投信投資顧問株式会社からアバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社へ商号変更しました。

取引の目的を含む取引の概要

日本においてアバディーン投信投資顧問株式会社は資産運用業等を、スタンダード・ライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社は投資助言・代理業を、それぞれ行っておりましたが、「Standard Life plc」と「Aberdeen Asset Management PLC」の合併により同じ企業グループに属することとなり、機能や業務の統合、一元化によりコスト削減を図りつつ、幅広いお客様の要望に応え、より良いソリューションを提供することを目的としております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資助言報酬	運用受託報酬	その他営業 収益	合計
外部顧客への売上高	941,857	232,800	62,613	221,536	1,458,806

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	英国	その他	合計
942,679	377,805	114,512	23,809	1,458,806

注) 売上高は顧客の所在を基礎として、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アパディーン・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド	377,805	投資運用業

当事業年度（自平成28年10月1日 至平成29年12月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資助言報酬	運用受託報酬	その他営業 収益	合計
外部顧客への売上高	901,414	228,800	1,992,160	219,113	3,341,489

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	英国	香港	その他	合計
902,655	357,859	394,829	1,677,790	8,353	3,341,489

注) 売上高は顧客の所在を基礎として、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アパディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	1,677,790	投資運用業

## （関連当事者との取引）

## （１）親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円） (注)	科目	期末残高 （千円）
親会社	アバディーン・アセット・マネジメントPLC	英国スコットランド・アバディーン	131.8百万 英国ポンド	資産 運用業	(被所有) 直接 100.0%	一般管理事務 に係る事務委 託等	一般管理費等 に係る再配分	87,147	未払費用	10,247
									その他未払金	12,346
						新株の発行	増資	300,000	-	-

当事業年度（自平成28年10月1日 至平成29年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円） (注)	科目	期末残高 （千円）
親会社	アバディーン・アセット・マネジメントPLC	英国スコットランド・アバディーン	144.2百万 英国ポンド	資産 運用業	(被所有) 直接 100.0%	一般管理事務 に係る事務委 託等	一般管理費等 に係る再配分	139,103	未払費用	23,806
									その他未払金	7,912
						新株の発行	増資	60,000	-	-
							合併	50,000	-	-

（注）１．取引金額に消費税等は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

## ( 2 ) 兄弟会社等

前事業年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）  （注）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド	シンガポール	146.9百万 シンガ ポールド ル	資産 運用業	無し	資産運用の投資 助言契約	資産運用の投資 助言契約に係る 投資助言報酬	232,800	未収投資 助言報酬	58,200
						一般管理事務 に係る事務委 託等	事務委託費等	54,211	未払費用	5,777
						投資信託の運 用外部委託	投資信託の運用 外部委託に係る 費用	64,011	未払委託 調査費	10,206
						投資信託等に 関するリエゾ ン業務の提供	投資信託等に関 するリエゾン業 務の提供に係る 報酬	82,392	未収入金	19,571
						資産運用の投 資一任契約	資産運用の投資 一任契約に係る 運用報酬	62,613	未収運用 受託報酬	13,704
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネージャーズ・リミテッド	英国ス コットラ ンド・ア バディ ーン	28.5百万 英国ポ ンド	資産 運用業	無し	投資信託の運 用外部委託	投資信託の運用 外部委託に係る 費用	157,886	未払委託 調査費	20,574
						投資信託等に 関するリエゾ ン業務の提供	投資信託等に関 するリエゾン業 務の提供に係る 報酬	114,512	未収入金	15,840

当事業年度（自平成28年10月1日 至平成29年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）  （注）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド	シンガポール	146.9百万シンガポールドル	資産運用業	無し	資産運用の投資助言契約	資産運用の投資助言契約に係る投資助言報酬	228,800	未収投資助言報酬	18,600
						一般管理事務に係る事務委託等	事務委託費等	132,887	未払費用	49,525
						投資信託の運用外部委託	投資信託の運用外部委託に係る費用	32,523	未払委託調査費	6,049
						投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	101,768	未収入金	20,163
						資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	27,290	未収運用受託報酬	1,535
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネージャーズ・リミテッド	英国スコットランド・アバディーン	28.5百万英国ポンド	資産運用業	無し	投資信託の運用外部委託	投資信託の運用外部委託に係る費用	116,190	未払委託調査費	12,958
						投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	69,113	未収入金	15,343
						資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	225,010	未収運用受託報酬	64,685
親会社の子会社	アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネージャーズ・リミテッド	香港	80.8百万米国ドル	資産運用業	無し	主要投資対象である外国投資証券に係る運用	主要投資対象である外国投資証券に係る運用報酬	43,090	未払委託調査費	10,081
						資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	1,667,779	未収運用受託報酬	251,687

（注）1．取引金額に消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

### （3）親会社に関する注記

平成29年8月14日付で「Aberdeen Asset Management PLC（「AAM」）」と「Standard Life plc（「SL」）」が合併いたしました。その結果、当社の唯一の株主であったAAMは、同日付で「Standard Life Aberdeen plc」へと商号変更したSLの完全子会社となりましたが、当社の株主としての地位に変更はありません。



## ( 1 株当たり情報 )

区分	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	994円18銭	3,559円82銭
1株当たり当期純利益金額または 1株当たり当期純損失金額( )	1,146円30銭	2,024円66銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	353,136	623,744
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	353,136	623,744
期中平均株式数(株)	308,065.18	308,073.40

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 5【その他】

## &lt;訂正前&gt;

## a. 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## b. 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社およびファンドに重大な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## &lt;訂正後&gt;

## a. 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## b. 訴訟事件その他の重要事項

平成29年8月14日付で親会社である「アバディーン・アセット・マネジメントPLC」と「スタンダード・ライフplc」が合併したことに伴い、スタンダード・ライフ・アバディーン・グループの各拠点においては統合作業を進めております。当ファンドの投資対象とする外国投資証券におきましても運用の効率化を図るべく、以下の通り投資顧問会社及び副投資顧問会社の変更を行いました。

なお、本変更に伴う当ファンドの運用プロセス並びに運用の基本方針等に変更はなく、当ファンドの運用が大きな影響を受けることはございません。従って、当ファンドの信託約款に変更はございません。

アバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンド

当ファンドが投資対象とする「アバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンド」については、投資顧問会社である「アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッド（ ）」から「アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド（英国）」に再委託しておりました。

当該外国投資証券の管理会社「アバディーン・グローバル・サービス・エス・エイ」では、運用権限の委託プロセスの見直しを行い、運用の効率化を図るため、平成30年7月1日付で「アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド（英国）」へ直接運用を委託することといたしました。

アバディーン・リクイディティ・ファンド（ルクス）米ドル

当ファンドが投資対象とする「アバディーン・リクイディティ・ファンド（ルクス）米ドル」については、投資顧問会社である「アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッド（ ）」が運用を行っておりましたが、当該外国投資証券の管理会社「アバディーン・グローバル・サービス・エス・エイ」による運用権限の委託プロセスの見直しに伴い、平成30年7月1日付で「アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド（英国）」および「アバディーン・アセット・マネジメント・インク（米国）」へ運用権限を委託することとなりました。

「アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッド」は、平成30年3月29日付で「アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッド」から「アバディーン・スタンダード・インベストメンツ（香港）リミテッド」へ商号変更しましたが、本書面では旧商号で表記しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年3月28日

アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀行  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社の平成28年10月1日から平成29年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## その他の事項

会社の平成28年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年12月15日付けで無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。